

人間の不誠実と神の真実

使徒パウロは第2章の終わりの部分で、「外見上のユダヤ人がユダヤ人ではなく、また、肉に施された外見上の割礼が割礼ではありません。内面がユダヤ人である者こそユダヤ人であり、文字ではなく“霊”によって心に施された割礼こそ割礼なのです。その誉れは人からではなく神から来るのです」と語って(2:28～29)、律法と割礼を与えられていることを誇り、異邦人を蔑視する彼等の宗教的偏見と傲慢を打ち砕いた。

この言葉に代表されるこれまでのパウロの主張は、ユダヤ主義者たちにとっては大きな驚きであった。彼らは、自分たちは神の選びの民であり、神との特別な関係に入れられている、従って、律法を持たず割礼のない異邦人と同様に扱われるはずはない、と固く信じていた。そえゆえ、パウロの主張は旧約の時代からユダヤ人に与えられた神の民としての特権をすべて否定するものに思えた。

彼らはこう反論した。もし、パウロが言うように、ユダヤ人も異邦人と何ら変わることがないとすれば、ユダヤ人が神の民として立てられた意味はどこにあるか。律法を与えられた意味はどこにあるか、割礼に何の意味があるか。もし何の意味もないと主張すれば、それは、イスラエルを選び、彼らを通してご自身の栄光を表そうとされた神の真実を無にすることではないか。神は不真実だ、神は間違っている、ということになるではないか、という反論である。

こうした反論は、恐らくパウロが行く先々で福音を説くたびにユダヤ人たちから投げかけられた反論だったと思われる。このユダヤ主義者の反論はもっともらしいように見えるが、パウロはそこに潜んでいる彼等の欺瞞、誤謬を見逃してはいなかった。

パウロがこれまで論じて来たのはユダヤ人の罪であった。神の恵み、神の真実によって、神の民として選ばれていながら、神の真実に応じて生きようとしないうる彼等の罪について語ってきたのである。ところが彼らは神の意図を曲解して自らの宗教的特権を主張し、その罪を認めようとしないうるばかりか、その罪の問題を神の選びと真実の問題にすりかえて、自己弁護をしようとするのである。

これに対してパウロは言う。よく考えてみよ、神は多くの祝福をもって、真実をもって、あなた方を選び、導き、み心を示して来られた。それにも関わらず、あなた方はその神の真実に応じて生きようとはしなかつた。するとどうなるのか。不真実はあなた方にあるにも関わらず、自分たちの不真実であるのは、神のせいだとして、神は不真実であると言えようか。

とんでもないことである！パウロは、自分の罪を認めようとせず、むしろ罪を神の真実の問題にすりかえて自分を弁護しようとする、このユダヤ人の欺瞞に対して「メー・ゲノイト」(断じてそうではない！)と断ずるのである(4節)。そして詩編51編4節の言葉を引用して、神を不真実なものとする人間の思い上がった罪に対して「たとえすべての人を偽り者としても、神を真実とせよ」というのである。

いかなる時にもいかなる状況においても、自らの足りなさを認め、神をあくまでも真実とし、神をあくまでも義とするところに真の信仰者の姿がありそこから真の礼拝が生まれ、神との真の交わりが生まれるのである。